「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ
全国社会保険労務士会連合会
JAPAN FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEY'S ASSOCIATIONS

中小企業・地方自治体・団体等の皆様

愛知県社会保険労務士会　共催

「ビジネスと人権」セミナー

入場無料

9月30日(水)14:00～16:00

会場：ウインクあいち

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38

詳細と申込はこちら

事業の継続・好循環・成長をし続けるために今、何が必要でしょうか？
企業に求められている人権尊重経営、責任ある企業行動、「ビジネスと人権」、人権デューディリジェンスについて、ご説明します！

今ほど企業経営に「人権」の視点が問われている時代はありません。日本企業においても、人権課題について直視し、真剣な対応を迫られています。日本政府や多くの企業では、「ビジネスと人権」に対応するための体制整備が進められており、日本政府の「ビジネスと人権」に関する取組み等を踏まえ、企業ではサプライチェーン全体での人権デューディリジェンスの実施など、人権尊重に向けた取組みが広がっています。

特に、海外での事業や海外企業と取引を行う日本企業においては、企業規模の大きさに関わらず、人権尊重のフレームワークを正しく理解し、的確な対応を行う必要があります。

ところが、「ビジネスと人権」とは、実際何なのか？具体的には何をすれば良いのか？手間とコストばかりで企業にどんなメリットがあるのか？という方も多いのではないでしょうか。「ビジネスと人権」に関する実際の企業の対応としては、日本における労働・社会保険制度や労務管理に関するコンプライアンス対応に加え、サプライチェーンを含めた国際的な枠組みを踏まえた人権尊重の取組みが挙げられます。

本セミナーでは、「ビジネスと人権」に精通した「ビジネスと人権」推進社労士が講師を務め、中小企業向けの「ビジネスと人権」の基本の考え方と重要性、進め方のポイントや具体的事例についてお伝えします。

人権尊重の取組み・「ビジネスと人権」・人権デューディリジェンスへの理解を深め、事業の継続・好循環・成長をし続けるために、必要な情報をお持ち帰りください。

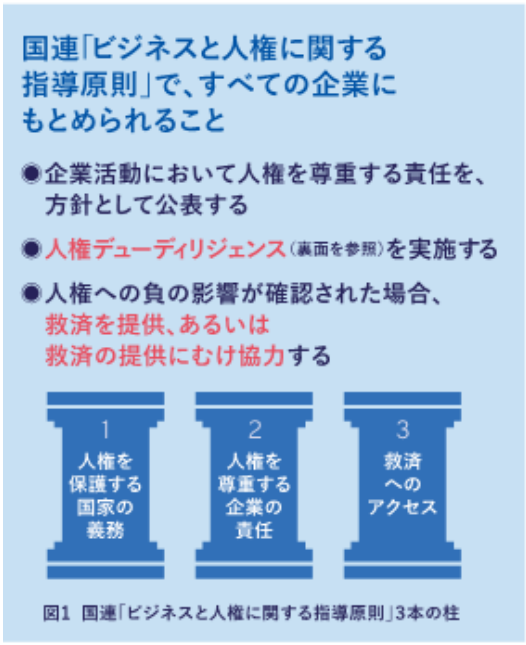

図1 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」3本の柱

抜粋：ILO駐日事務所・経済産業省「人権DD」リーフレット

【こんな方におすすめ】
・取引先から人権尊重経営の要請があり、会社の仕組みを変えたい
・「ビジネスと人権」の取組みを検討しているが、何をしたらいいか分からない
・人権デューディリジェンスの実施に課題がある、もしくは始めたがうまくいっていない

【セミナーの内容】
1．「ビジネスと人権」を基礎から解説！
2．人権デューディリジェンス実施のポイントとは？
3．Q&A　「ビジネスと人権」推進社労士が質問・疑問にお答えします！

ご関心ある方はぜひお申込・お問い合わせください。
Eメールアドレス：kokusaika@shakaihokenroumushi.jp

詳細と申込はこちら

今回のセミナーを受講すると、以下のような「ビジネスと人権」に関する疑問が解決します！

企業活動の人権リスクって例えば何？

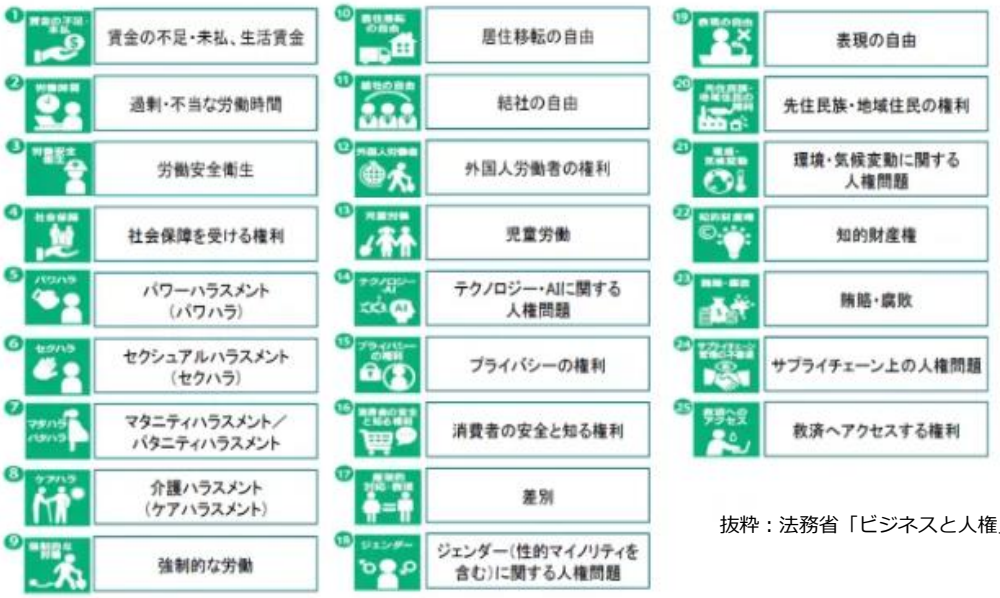

抜粋：法務省「ビジネスと人権」に関する企業研修資料

「ビジネスと人権」の好循環ってどういうこと？

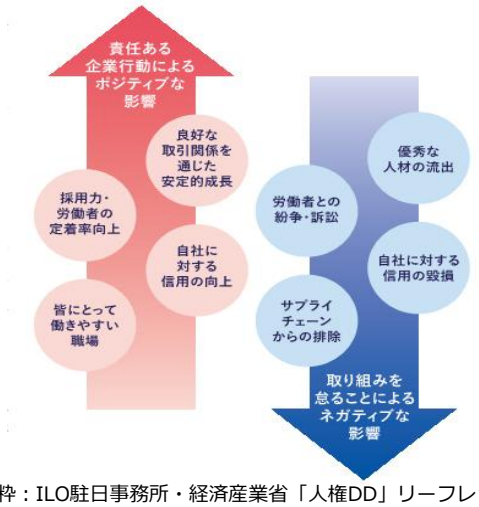

抜粋：ILO駐日事務所・経済産業省「人権DD」リーフレット

人権デューディリジェンスって何をするの？

抜粋：ILO駐日事務所・経済産業省「人権DD」リーフレット

他の企業はどのように取組んでいるのか？具体的な事例を知ることができます！

A社
製造業
40人規模

弊社は、競合他社、サプライヤー、取引先のいずれも大手企業が中心となる事業環境。
取引先から選ばれる企業となるためには、人権尊重に関する具体的な取組みが必要だと感じていたが、何から始めればよいのか全く分からなかった。
そこで、知り合いのBHR推進社労士に相談したところ、①原材料仕入先等への人権リスクに関するヒアリングの実施、②社内の労働環境に関する規定の整備、③ハラスメント防止対策、④大手取引先が設置する相談・通報窓口を弊社従業員も利用できることの周知など、一連の取組みをスピーディーに進めることができた。

その結果、① 大手取引先のサプライヤー監査等の際に弊社の取組みを継続的に報告し評価され、サプライヤーとしての地位がより強固なものになった　② 取引先新規開拓や、金融機関との関係強化につながった　③ 人材派遣会社等様々なステークホルダー（関係者）との対話が促進した　などの成果につながった。

ステークホルダーとのこうした取組みを通じて、私たちが共通に目指しているのは、働きがいのあるより良い労働環境の実現だと気づき、その方向を目指して共に取組みを進めている。
地方の中小企業であっても、ビジネスと人権への取組みは、企業価値の向上や取引先・金融機関との関係強化など、経済的な利益と両立できることを示していきたい。